

第90回島根県スポーツ推進審議会

日時：平成29年3月27日（月）14：00～

場所：サンラポーむらくも 「八雲の間」

○事務局

ただ今から、第90回島根県スポーツ推進審議会を開会いたします。

委員の皆様には年度末のお忙しいところ、本議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに資料を確認させていただきます。本日は、郵送しました資料以外に、次のものを机の上にお配りしております。配席図。委員会名簿。事務局職員の名前の入ったものを付けております。続きまして各種大会について。資料の1-1、1-2。島根県スポーツ功労者・表彰者名簿。続きまして前回審議会の議事録。策定スケジュールについて、資料2を付けております。最後に、本日欠席の周藤委員から頂戴いたしました意見書です。以上となりますが、資料が不足していらっしゃる方はいらっしゃいませんか。また、先日配布させていただきました資料3・4・5をお忘れの方はいらっしゃいませんか。

それでは、島根県教育委員会、今岡次長からご挨拶をいたします。

○事務局 今岡次長

失礼いたします。島根県教育委員会教育次長の今岡でございます。審議会の開会にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、この年度末で大変公私ともにお忙しい中、本日の審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には平素から本県の体育・スポーツの推進に多大なお力添えをいただいておりますことに改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、この1年間を振り返ってみますと、本県のスポーツに関しては、明るい話題が非常に多い1年だったのではないかと思います。本県で12年ぶりとなるインターハイでは、高校生アスリートが日本一を目指し、熱戦を繰り広げる姿に各会場市町の

みならず、県全体としても大いに盛り上がったと思います。

また、このほかにも出雲高校野球部の甲子園初出場でありますとか、リオデジャネイロオリンピックでの地元選手の活躍など、若い力が県民の皆様に大きな感動を与えてくれました。今後もますますスポーツへの機運が高まっていくものと思います。

さて、全国的な話題に目を向けてみますと、運動部活動の話題が 1 つございます。先日、スポーツ庁から部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を学校職員に位置付ける省令を公布したという発表がございました。本県では、すでに地域の方々に部活動の指導にあたっていただいておりますけれども、こうした国の新たな制度設計の動向を注視しながら、学校現場でより良い部活動の運営がなされるように進めていかなければならないというように考えております。

本日は、島根県スポーツ推進計画の後半部分についてご審議をいただく予定でございます。国においてもスポーツ庁の創設後、初めてスポーツ基本計画が策定されることとなります。国の計画も踏まえつつ、本県における今後のスポーツ推進のために必要な具体的施策を示していかなければなりません。委員の皆様には、専門的見地から忌憚のないご意見をお寄せ下さいますように、改めてお願いを申し上げます。

以上、会議の開催にあたり、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

なお、次長はこのあと所用がございますので、ここで退席させていただきます。

○事務局 今岡次長

失礼をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

なお、本日は石倉委員、周藤委員、田中委員、田邊委員、楨内委員、渡辺委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。委員総数 14 名のうち 8 名の方にご出席をいただいております。島根県スポーツ推進審議会規則第 3 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会の議長は、島根県スポーツ推進審議会規則第3条第1項で「会長が議長になる」と規定されております。

それでは、以後の進行を会長にお願いいたします。

○会長

それでは、これからの進行につきまして進めてまいりますので、どうぞご協力をよろしく申し上げます。また、先ほど今岡次長からお話がありましたが、年度末お忙しいところをお出かけいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速、報告事項がございますので、報告事項の1つ目、各種大会の結果について、事務局からお願いします。

○事務局

前回の第89回審議会は12月20日にありましたが、それ以後の全国大会の結果についてご説明いたします。

まず、年末の大会ですけれども、ラグビーで石見智翠館高校が5位入賞いたしました。そのほか、なかなか島根県では冬季の競技で入賞者を出すことはできませんでしたが、石見智翠館高校の山藤君が、フィギュアにおきまして7位入賞という快挙を果たしました。

そのほか、国民体育大会冬季大会ですけれども、先ほども言いましたように、なかなか冬季の種目においては上位入賞することができませんでした。結果についてはご覧ください。

また、この3月に全国で選抜大会が開かれております。ただいま丁度大会期間中ですが、昨日時点での結果を報告します。

まず、柔道で開星高校の松村君が無差別級で優勝しました。彼は4月に行われる全国柔道選手権の中国予選でも、警官や刑務官がたくさん来るのですが、中国大会を優勝して中国地区代表として全日本選手権に出ます。将来のオリンピック候補にでもなればと期待しているところです。

続いて、フェンシング女子団体でフルール・サーブルとも3位に入賞いたしました。女子の過去最高ということで非常に嬉しいニュースです。

それから、ボクシングでは出雲工業の立花選手が3位。それからビームライフル

は、立正大湊南高校の山本さんが2位。それから佐藤さんがピストルの部で8位。そしてなぎなたですけれども、団体で上位を狙っておりましたけれども、5位という結果でした。しかし、個人では石飛さんが見事に優勝しました。昨年も高田さんが優勝しておりますので、出雲北陵勢が2年連続で選抜個人優勝という結果でございます。

これからまだ他種目、あるいは中学生の選抜チームもありますので、さらに期待できると思っております。

簡単ですが以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告がありました。先ほどの報告内容について、ご質問やご意見等がございましたら、時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。

……………質問・意見なし……………

それではご意見がありませんでしたので、次第に従いまして審議事項になります。今日の審議事項は1つございますが、第2期島根県スポーツ推進計画の策定についての審議に移ります。

はじめに、前回の審議会でご質問をいただいた質問について事務局からお願いします。

○事務局

前々回からご質問をいただいておりますスポーツ傷害についての活動ということで、当課で色々な資料を調べましたが、当課としては持ち合わせている資料がなかなかなく、実際のところ国体に出場する選手は、出場前に健康調査を行っております。そこで回答した結果、それでスポーツ傷害に関する質問項目として、これまでに試合に出られない怪我、あるいは練習を2週間以上休まなければいけないような怪我、そういった怪我や痛みがあるかどうかという質問項目。それから、現在について試合に出られないような怪我や痛み、あるいは練習を2週間以上休まないといけないような怪我や痛みがあるかないかという質問調査を毎年行っております。

ちなみに昨年の71回国体に出た選手については、過去2週間以上休むような怪我、あるいは試合に出られないような怪我・痛み・傷害、そういったものがあると答えた

選手は約 34%。ないと答えた選手は 66%という結果でした。

これは国体選手のみに限ったことですので、中学校・高校で部活をやっている選手が実際にどれぐらいになるかとか、あるいは小学校でスポーツ少年団等で加入しているジュニアアスリートがどれぐらいのものになるのかといったことは、なかなか現在では把握しきれていないという現状でございます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○委員

私どもが毎年行っている、国体選手のメディカルチェックのデータですね。スポーツ安全協会がありますが、こどもたちの外傷についてもその辺りで調べることは難しいものでしょうか。

○会長

いかがでしょうか。

○事務局

スポーツ安全協会とはなかなか連携を取れておらず、今後、スポーツ安全協会に話を聞きながら、どういった調査ができるかどうかというところを検討していきたいと思えます。

○会長

スポーツに関わる人は、傷害等に陥りやすい立場にあるわけですから、傷害状況の把握など、順次この強化策等を踏まえながらも検討していく必要があるのではないかと考えております。

それでは続きまして、第 2 期スポーツ基本計画と本計画の策定スケジュールについて、事務局のほうでお願いします。

○事務局

最初に資料 2 をご覧ください。策定スケジュール（予定）としていますが、前回は素案の第 1 章「生涯スポーツ」と「学校体育・部活動・運動活動」、そしてその 2 つの章に関する話題についてご審議いただきました。

今回は素案の第 3 章「競技スポーツ」、第 4 章「スポーツ文化」、また、その 2 つの章に関する話題についてご審議いただきます。

そして、来年度の 5 月中旬を予定しております第 91 回審議会で最終案をご提示させていただきます、了承をしていただく。その後パブリックコメント、教育委員会の議決・承認等を経て完成と考えております。

なお、次回の審議会は、この計画について審議する最後の機会となりますので、ぜひ多くの皆様にご出席していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続いて、事前にお配りした資料についてお話しをさせていただきます。資料 3 をご覧ください。第 2 期スポーツ推進計画（県）と第 2 期スポーツ基本計画（国：答申）の関連表となっております。国のスポーツ基本計画策定につきましては、昨年 12 月末に中間報告、そして今月 1 日に答申がなされたことを受けまして、県の計画とどのような関連があるのかをまとめてみました。県の計画は左側が白いほう。国の計画は右側、網掛けで示しております。この表の見方としましては、例えば県の計画の第 3 章。先ほどの本論の 3 項です。「県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進」となっておりますけれども、このずっと右側を見ていただくと、国のほうでは 3 章の 2、「次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築」、そして（ア）という記号をつけております。この（ア）というのが（ア）・（イ）・（ウ）・（エ）という形で、3 月 1 日に出された国の答申、具体的施策のほうが示されておりますので、その部分と関連しているというような見方で見ていただけたらと思います。

そして、この表を基に、今度の県の第 2 期スポーツ推進計画に参酌なり反映できるものはないか検討しました。具体的には、事前にお配りしました資料 4、素案の第 3、第 4 章の中で、網掛けをして示しているところがありますが、その部分が国の計画を参酌または反映した記述となります。

また、県の現在の計画を修正、あるいは現在の計画に付け加えをした記述につきま

しては、波線のアンダーラインを引いております。さらに、皆様方からご意見いただいた資料 5、最近のスポーツに関する話題についての記述につきましては、棒線のアンダーラインを引いておりますので、ご確認をお願いいたします。

資料の説明につきましては、以上です。

○会長

それでは今、資料の 2、資料の 3 について説明をいただきましたけれども、今のところについて何か質問等はございますか。

……………質問・意見なし……………

よろしいですか。網掛けとかアンダーラインの話が出ましたけれども、資料 4 の表紙の下の方に枠で囲んだ説明がありますので、これを参考に今回取り入れるところということになりますので、これをまたご確認いただければと思います。

続きまして、事前に送付しております推進計画の素案及び最近のスポーツに関する話題について、事務局からお願いします。

○事務局

第 3 章は「県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進」でございます。前半部分では、国体のことを取り上げておりますが、委員の皆様方もご承知だと思いますが、島根県におきましては、企業チーム、あるいはクラブチーム、大学生選手の層が薄いので、どうしてもジュニア層の活躍によって国体の順位が変動する、という状況がずっと続いております。大体このところ、天皇杯得点の約 7 割をジュニア層が獲得しているという状況です。

そのほか、全国大会の入賞を見てみますと、中学校・高校とも近年では非常に良い成績を残しました。会議冒頭での今岡次長からのお話にもありましたが、今年度、全国高校総体が中国地方で開催され、島根県でも開催いたしました。これに向けて、県内でもかなりの強化を実施してきました。その成果が一つあるのではないかなと思っております。

そして、平成 30 年度には全国中学校体育大会がまた中国ブロックに回ってきました。島根県においても数種目開催されます。併せて強化していることから、引き続きジュニア層、期待できるのではないかなと思っております。

しかしながら、少子化によりまして、競技人口の減少は避けて通れないところであります。競技の普及を図ることと、競技力の向上を図ること。これを表裏一体として競技力の維持・向上に同時に進めていくことが大切であると考えております。

特にジュニアアスリートの発掘に関しましては、色々なご意見がございますので、今後、県体育協会、そして各競技団体とよくよく話をして、検討してまいりたいと思っております。

障がい者の競技につきましては、どうしても学校卒業後、あるいは地域に競技を継続できる環境がなかなかない。それから、会場スタッフ等の支援体制の確保。そして、用具が非常に高いというようなことがありまして、競技スポーツを継続していくことが非常に困難な状況です。しかし、2020年の東京オリパラ開会に向けて、県内にもパラリンピックキャンプ地誘致の動きもありますので、障がい者スポーツへの理解を高める良い機会でもあると思っております。

競技力を高めるためには、指導者の確保と育成はどうしても避けては通れない問題です。前回の審議会、第2章のところで、学校体育、部活動について色々なご意見をいただきました。冒頭でも申しましたように、島根県ではジュニア層の競技力というのが大きな特徴ですので、どうしても中学・高校の部活動と関連してしまいます。前回の審議会とまた同じような内容になるかもしれませんが、中学・高校では専門的な指導力を備えた顧問教員がなかなか少ない状況であり、そこで運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業を実施しているところです。

今年度、28年度は、中高合わせて180名の地域指導者の方に学校に出向いてもらっております。この事業は、年々希望する学校が増えております。そのため、何とか予算を確保して対応したいと考えているところです。

そして、本格的なスポーツ医科学サポートも4年目を迎えました。佐々木委員には大変ご尽力をいただいているところではありますけれども、スポーツドクター、スポーツトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツファーマシー、この方々に主に中学校・高校に行ってもらっています。

この事業を始めた平成25年度には、799名の選手が受けておりましたが、年々希望が増えまして、平成28年度は1,341名の選手がサポートを受けました。指導者の先生からも非常に好評です。スポーツ医科学の分野でも指導者を支えていただいております。

これも先ほど次長さんのほうで触れられましたけれども、先般、学校教育法施行規則の一部を改正いたしまして、大会引率も可能とした部活動指導員というのが加えられました。この部活動指導員の導入にあたっては、今後県としても検討に入る予定です。本格的な運用になれば、今までに委員の皆様方からご意見がありましたが、大会引率等もできます。ですので、生徒も非常に喜んでくれることでしょうし、教員の負担軽減にもつながると思われまます。この任用規則など、各学校設置者で決めるということになっておりますので、県でこういったことを検討していくようになると思えます。

このように、県民に夢と感動を与える競技力の推進とは、競技をする側だけではなく、指導員等をはじめとした周囲の支えが非常に大切になります。学校体育団体、島根県体育協会、島根県障害者スポーツ協会、そして各競技団体、各種関係機関との連携を密にして、島根に根差したスポーツ文化を目指していきたいと思っております。

以上です。

○会長

本日は2項目ありますが、そのうちの一つ、県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進についてご説明いただきました。

第3章の中でご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○委員

素朴な疑問として、2ページ目の「これまでの取組の成果・課題」の①、「国民体育大会における競技力」というところで、2行目と最後の行に「安定」という言葉が使っております。「競技によっては、主力となる高校生の競技力を安定させること」という言葉と、一番下の「県外で活躍している、優秀な選手の確保が困難であることなどが原因で、競技得点を獲得する種目が少なく、安定した競技力が定着していません」という、この2つの文章の中で、「安定した競技力」、競技力を安定させるということと、「安定した競技力」、この安定という言葉がどういう意味であるのかなと思えました。

○会長

今の質問について、何か事務局からありますか。

○事務局

安定という意味ですが、国体等をはじめとした全国大会で、毎年のように入賞をしていくという意味での安定ということで書かせていただいております。

○委員

「向上させる」ではなくて「安定させる」ということでしょうか。

○事務局

そうです。まず全国大会で毎年入賞していくという意味です。

○会長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○委員

すみません。「安定」にこだわってしまって大変申し訳ないのですが、個人的には競技力の向上ということで、上のほうは「向上」という言葉が良いのではないかと思います。どうでしょうか。

○会長

ご出席の委員の方、いかがでしょうか。言葉の使い方と解釈の問題になりますが、より分かりやすくしたほうが良いかと思いますが。

お願いします。

○委員

ある年は優秀な選手が島根に残り、ある年は県外に出て行くといったように、島根県の競技力は安定していないと思います。競技レベルの安定が競技力の安定と同じことかどうか分かりませんが、「各選手の競技力を向上させたいが、選手が県外に出て行くことにより県の競技力は不安定になる」という意味だと私は理解しています。

○会長

何かご意見などありますか。

○事務局

補足ということで、よろしいでしょうか。先ほど選手の流出ということがございましたので、補足として説明させていただきます。

3 ページ目のところでも出ておりますが、優秀な中学生競技者の県外流出について、具体的にお話させていただきますと、平成 26 年、サッカー5 人、バレー3 人、野球 4 人を含めて、19 人の中学生が県外の高校へ進学しています。平成 27 年度、サッカー 10 人、柔道 3 人、バスケ 2 人をはじめとして、22 人が県外の高校に流出しております。そして今年度、平成 28 年度、サッカー15 人、バレー5 人、バスケ 3 人を含めて、33 人が県外の高校へ流出している。年々県外の高校に入学する生徒数が増えております。特にサッカーについては、J リーグチームのユースチームの関係で県外の高校に入学する生徒数が急増しております。以上です。

○委員

逆に県外から県内へ来られる生徒もいますか。

○事務局

これは実際に統計は取っておりませんが、私立高校など、ラグビーや野球では、県外に流出した生徒以上に、100 人、200 人単位で県外から生徒が入ってきていただいております。

○会長

今、新しい情報提供がありましたけれども、先ほどの「安定」はよろしいですか。

○委員

安定をさせてから向上ということですね。

○会長

私は、「県外流出」という言葉がどうかなと思っています。県外から入ってくる人はスポーツ留学、出ていく人は流出と呼びますよね。県外へ出て一生懸命がんばる人に、島根県にとっては流出かもしれませんが、「がんばってこいよ」ということからすれば、スポーツ留学なのかなという感じはしています。

実際、本計画を作成するにあたって、県外へ「流出」という言葉がどうなのだろうと内心思っていました。先ほどお話が出ましたように、県外へ大体 19 人、22 人、今年は 33 人も出ているということですが、例えばバレーボールについては、今年の春高の決勝に島根県の選手が 3 名もベンチに入っているのです。そのうちの 1 人が日の丸をつけるということになっておりまして、島根県そのような環境があれば、島根で頑張ろうと思うのですが、環境がないから、より高いレベルのところへまとめて行く。これを流出と呼んで良いのかどうかというのは非常に難しいかなという気がしていました。今、こうやって県外へ出る生徒がかなり多くなっておりませんが、この実績等について、中体連ではどのようにお考えでしょうか。

○委員

会長が言われたように、流出というのは少し引っかけます。どうしてもより高くを目指して、県外の環境を求めていくわけだから、言葉の使い方は少し考えなければとは思いますが、競技の色々な環境を考えるとやはり問題があって、県内で成長してもらおうと良いのですが、錦織選手のように、県内にいたらこのような活躍が本当にできたのかというようなことも考えれば、なかなか難しいのではという思いがしています。

別のことでよろしいでしょうか。こうして実績として書いていくことになるのだろうとは思いますが、国民体育大会で得点について記載されていますが、分かる人には何点とか言われて「そうなんだ。こういう意味があるんだ」と分かるのですが、なかなか「何点」と言われたときに、それが高いのか低いのかとか、分かりづらいと思います。また、競技得点の問題になったり、経年変化で見たときは、何かを基準にして指数化するなりしたほうが捉えやすいのかなというようにも、文言にしたときに少し感じたりしました。

それから、少年の部の分と成年の部のことが比較されているのですが、完全に点で

見て「何点」とその2つが比較できるのか、競技の種目数だとか点数の関係で見たときにはどうなっているのか、なかなか見えづらいと思いました。

あと、②のところの最後のページの一番下に「30年度には全国中学校体育大会を島根県で開催される予定です」とあります。その前の高校総体については、「県内で4競技5種目が開催され」というように書かれているので、そのあとに中学校のことが書かれたときに、ぱっと読むと、全国中学校体育大会が島根県で全競技を行われていくのか、盛大に全種目が島根県であるような誤解をされると思いました。

また、全中の大会ではないのですが、ホッケーも30年度に島根で開催されますが、ホッケーについて全く触れられないのもどうなのかなと思いました。日本中体連には入っていないですが、同じように全国大会として、島根県で開催をされると考えたら、全国大会規模というようにあっても良いような気がします。

以上です。

○会長

先ほどのことで、中体連にお聞きしたのですが、高体連では、先ほどの中学生が県外に出て行くことについて、どのようにお考えでしょうか。

○委員

結論は視点の問題だと思います。今、本審議会をとおして作ろうとしているのは、もちろん子どもの将来を考えての計画ではありますが、その子どもの将来のために島根県としてどのようにスポーツで子どもたちを支えていくかという視点に立つものだと思います。県が競技力の向上やスポーツ環境をどうすれば良くすることができるかという視点に立つものだと思います。

その視点に立てば、団体競技において優秀な生徒の多くが県外に出れば県内チームの成績は振るわなくなります。県外に出る生徒個々のことを考えれば、出るにより良い環境になるのかもしれませんが、島根県では全国で勝てるチームが育たなくなります。島根に残って頑張りたいと思う生徒の夢や希望も考えなければいけない。小学校で優秀な成績をあげた陸上や水泳の選手が県内の中学校では伸びないといって県外に出た場合、島根県の中学校はこれをどう考えるのか。県内の高校が、勉強面で生徒に高みを目指させるといって、外に羽ばたけとあって、島根大学や県立大学がありながら県外進学

に拍車をかけるような指導をしたら、県内の大学はどう考えるのか。県として地域の産業や地域の文化、地域おこしに視点をおいているなら、我々高校も勉強面では「自分の能力を伸ばし、行きたいところに行け。」という一方で、「地域のことも頭にいれておけ。」と指導し、地域の学習をするわけです。この両方の視点があることを理解して考えなければいけない。「地域を大事にしろ。」と言っている県の担当部局があれば「生徒を島根に残せ。」という発想で計画を作るのは当然のことだと思います。

スポーツの面でも同様で、県教委が島根のスポーツをどのように推進していくかと考えれば、両方の視点があることを理解した上で「県内に残ってほしい。」という視点で計画を作るのは当然のことだと思います。生徒個人の能力育成は願っても、「自由に県外に出なさい。」という計画になることにはならない。だから、どうすれば県内にとどまってくれるか、その方策を考えて計画を作っているのではないか。

私は高体連の会長として、島根の高校スポーツを活発にしたいと思いますが、現状は「なぜあえて県外に出るのか。」というような生徒が多くいると感じています。県外に出てレギュラーになれるのかもわからない。学校によっては他校で準エース級が育って自校のエースを脅かす存在になるといけないので準エース級まで根こそぎ勧誘するような雰囲気のある学校もあるように聞いています。たとえ子どものことだと言っても私は高体連の会長として簡単に「うん」というわけにはいかない。少なくともこの審議会で我々は島根県のスポーツ推進を考えて議論していると思っています。以上です。

○会長

今、視点の話になりましたけれども、ほかの方はいかがでしょうか。

○委員

この問題、スポーツというのは、確かに強くなりたい方は県外へ、サッカーなどは出ておられるという現実もあるし、それによって高校が変わっていくというもの。

私は安来なので、県境にありますから、そこで育った子どもたちは中学の時代からサッカー留学をしまして、学校は安来、だけどサッカーは米子ですというような子どもたちが随分増えてきております。

私はフェンシングをしているのですが、実際、フェンシングの東京オリンピック選手という意味ではなく、その次のオリンピックの選手を発掘するために、全国から種

目だけをさせる、3つのフルーレサークルの中の1つの種目だけをさせる。それが世界のスポーツのやり方に変わってきているということで、全国からそういった子どもたちを集めて、月に1回から2回合宿をさせて、全国レベルの競い合いをさせる。その中で、その先を目指すというようなアスリート教育を、細かなスポーツを始めています。

以前はそうではなかったものが、どんどん小さいときから青田買いをして、その中でふるいにかけて、子どもたちを何人か選抜しているような状況で、私はその競技を通じて、その子たちの伸びをある程度阻害していったり、国の教育を受けると、その選んだ種目以外の公式な大会に出ることを許されない。その代わり、育成のための費用は、家から空港へ行くバスの手配から何からすべてしてくれるというような、色々な競技によって違うのですけれども、そういうのが実際に忍び寄ってきております。

私は健全育成ということだけに重きを持っていまして、もちろん競技力は向上しなければいけないのですけれども、健全に育成していかなければ、色々な場面で子どもたちが自分の人生など、そういうものをひっくるめて選択することが難しい時代。というか、周りの大人たちの動きがすごく出ているので、そういう面で先生がおっしゃったように、地域を愛するであるとか、地域のスポーツをもっと高揚させていくというような部分の書き込みがもう少し強くいただきたいなというのはございます。

もちろん個人で選択ができるスポーツですので、それはそれとして置いておいて、せめて目指す計画、推進計画であるならば、この地域をいかに活発にしていくかということなどがもう少しはっきりと書かれることが望ましいのではないかと。この計画によって、恐らくスポーツを指導する方の育成などの予算もついてくるのだろうと私は思っています。この計画が明確な指針がなくして、予算に反映できるのかなという思いもございます。

そうした人間がいらないからとか、どうしても中央に残ってしまうからという発想ではなく、そういった人間を連れて帰るのだというような、強い意志を感じるような推進計画にしていだけたら、それが絵に描いた餅だと言われようとも、何と言われようとも、そういう意思が見えるところが大事ではないかと考えております。

○会長

現計画に、スポーツドクター、ファーマシスト、理学療法士について書き込むこと

ができました。これにより推進されて、国体、あるいは他の競技にもスポーツドクター等が同行できるようになったという経緯があります。そのため、太田委員がおっしゃったことは非常に大事なことで、これから先、予算を確保するためには、ここに明記すべきであると思います。

先ほどの話になりますけれども、いかに島根県のスポーツ環境が中学生にとって魅力的なものであるか、あるいはそういうような体制が取れているかどうか。そして指導者の適正配置ができているかどうか。この点をやはり島根県としてきちんと押さえる。きちんとした体制を整えて、県外の生徒にも魅力あるものとしているということは、ここに書き込んでいただきたいと思います。

一方で、出ていく生徒についての規制ができるかということ、できないから今のように外へ出て行っているのではないかと思います。今、島根県で活動できる、魅力が感じられるというところで、どういった体制が必要だろうか、整備はここでできるのではないかと思います。

○委員

先ほどのことですけれども、県外へ出ていく子どもたちは、やはり強くなりたいから、もっと有名になりたい、もっともっと上を目指したいかなという素直な気持ちで出ていくと思うので、そういった子どもたちは、逆に応援してあげたいなという気持ちもあります。一方で、みんなが出ていったら、部活などの活動がなくなるという、自分たちの地域を愛することも大事だなと思いますけれども、決めるのは子どもたち本人の気持ちが一番で、それをサポートするような体制を何らかの形で考えていかなければいけないのではないかなと思います。

例えばトップアスリートの選手を呼ぶとか、スター選手とふれあう機会とか、子どもたちが憧れを持つような、そんな機会を提供したりして、競技をもっと好きになって、自分は島根でやるんだと、島根でやりたいというような環境を、少し抽象的ですが、つくっていくことが一方でも必要ではないかなと思いました。

○委員

先ほどの補足になります。ですからこの計画では、元々輝く島根なりをつくっていかなくてはいけない。そのスポーツ部分についての切り取りだと思うのです。ですか

ら、生徒ががんばる子は応援してやりたいというのは当たり前の話で、その環境が、例えば錦織圭選手のレベルになると、島根でも日本でも環境は整わないと。それはあるのだらうと思います。

これはスポーツだけではなくて、文学の世界でも、村上春樹さんが書くときには日本ではなくて、ヨーロッパで物書きをすると。それは一つひとつの環境だらうと思います。

もし、これががんばる子だけでいくと、例えば、大学生に対しても給料は島根の企業よりも都会が良いわけです。色々な魅力があると。そうすると、「よし、自分がひと肌脱ぐぞ」と、「世界に羽ばたくぞ」と言って、「大会社でがんばるぞ」と言ったら、島根の企業には人がいなくなるのです。特に、いわゆる優秀と呼ばれる人。

それを応援してやりたいけど、その応援する、手放して応援するのは正しいのかということを考えなくてはいけないと思うのです。そのために、企業関係であれば、就職のどこかの部局は、どうやったら島根の企業を魅力的に感じてもらえるだらうと思って計画を立てるわけです。ですから、ここではスポーツの世界で、子どもたちが島根でスポーツをすることの魅力はどう感じてもらうかが、重要だと思います。前提として、何でもありきということからではなくて、我々が子どもたちを応援したいけれども、その中でどうすれば良いかということの議論だとすると、まとめるポイントは違うかなという気がします。前回まで申し上げているのは、ジュニアの段階で、クラブチームでやっているけど、そのクラブに対して特に経済的な支援はないですけども、それは良いのですかと言っているのはそういうことなのです。

そういう支援がなければ、クラブの段階から他県へ行くのではないかと。クラブが小学校の低学年とかで終わってしまえば、その先はつながりがないから外へ出るのではないかなというふうなつもりでクラブの話はしてきました。そういう整理をしないと、会がこの形にならないような感じはするのですけれども。

以上です。

○委員

今のディスカッションに水を差すような話かもしれませんが、トップアスリートを育てることばかりではなくて、1人でも多くの子どもたちが、スポーツが好きになる。そういう視点でのディスカッションがもう少し必要ではないかと思います。

○会長

この項目では、県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進ということで、話を進めてきました。先ほどクラブ関係の助成などについてはどのように今、お考えでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

今、県の体育協会へ委託という形にさせてもらっていますが、そのなかに「地域が輝く島根スポーツ推進プロジェクト」というのがありまして、そこで各競技団体が各競技を普及、それから強化、主に普及のことをメインに実施しています。そのために各競技団体に計画を立てていただいて、それに基づいて県の体育協会からジュニアの体育教室を開催したいとか、トップレベルのオリンピック選手を呼んできて、お手本を見せるとか、教室でやってもらうとか、そういったようなことに対しての補助金を県の体育協会から行うというような事業をさせていただいております。

○委員

今、種目団体を通じて全国レベルの指導者を呼んでというお話がありましたように、ぜひ島根にいてでも、モデルになるような方が島根に来ていただいているということは、中学生にとっても高校生にとっても非常に大きな出来事だと思いますので、是非今後も進めていただきたいというお願いと、中学校から他県に行くということを、少し私、気になりますのは、ご本人が本当に強くなりたいと思って、つまり私が申し上げたいのは、リスクがあると思うのです。みんながみんな外に出たからといって、錦織選手みたいになれるわけではない。

私の個人的な考えですが、大学生できえ、どこの大学を受けるのかというのは、保護者がものすごく力を持っておられると思います。当然上手くなるということというのは大事なのですが、それに伴うリスクのようなものを十分に分かった上で保護者の方もご本人も進路を選択していただくというようなことを、多分私どもがやっていかなければいけないと思います。

個人的な中学校、高校から出ていって大丈夫かなというのは気にはなるところなのです。大学生になって色々なところへ出ていくというのはまだ良いような気がするの

ですけれども、そのほかにも保護者のみなさんの考え方がきちんとしていないと、少し怖いかなという思いがあります。

○委員

スポーツが盛り上がっていく中の大きな要素というのは、やはり指導者のことが大きいと私は思っています。最近、駅伝で青山学院大学が素晴らしい活躍をみせるのも、監督さんが就任されてから以降の活躍というのもありますし、地元の島根スサノオマジックも時々ヘッドコーチが変わるのですが、現在非常に調子が良いと。

やはり指導者の指導力とかのカリスマ性とか諸々、そこに選手が集まってくる。今、案のほうでも指導者の確保・育成という項目がありますが、数の確保のほうがまず優先なのかなという部分もありますが、質の確保といえますか、求心力のある指導者を育成するのか、招聘するのかという部分もありますが、その辺りも島根県としても色々な取り組みに力を入れていくのが良いのかなと。

なかなか公立の学校になると難しい部分もあるのかもしれませんが。私立とか企業などが受け入れやすいかのかもしれませんが、その辺りも島根県のスポーツ界としてバックアップしていくというか、取り組んでいく決意的なものも少しあっても良いのかなと感じております。

○会長

それぞれからご意見がありました。スポーツに関わる方が島根県でやりたいという体制づくり、魅力づくり、そういった視点をしっかりとここに掲げていくこと、これが島根県のスポーツ推進計画ということになるのではないかというご意見が多数を占めています。

そういった視点で、来年からは中学生も県外に出ていくことが少なくなるぐらいの勢いで、どこを整理すれば県内に残っていくのか、全国で戦えるようになるのかというところをここへ盛り込んでいくという姿勢をここで示していると。

それらについて、具現化されたときには予算化がされて、実際に行動できるというような体制づくりをするための推進計画、ということのみなさんおっしゃっていると思うのですが、そういうような方向でよろしいですか。何かご意見、特にございませんか。

……………質問・意見なし……………

○事務局

続いて素案の第4章、地域で育む島根のスポーツ文化という、7ページからになります。説明いたします。7ページをお開きください。

最初の(1)、関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上につきましては、現状のところ付け加えということで、現在の総合型地域スポーツクラブの設置数、スポーツ推進委員の人数を付け加えております。

また、今後の具体的な施策の展開としましては、国の計画の中にも、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保。総合型地域スポーツクラブの質的充実ということが項目として掲げられているのですが、この2つを反映して、島根広域スポーツセンターを中核とした各団体の連携・協力体制の充実。総合学地域スポーツクラブについては、設立のための支援から自立的運営のための支援のシフトチェンジ。スポーツリーダーズバンクの充実と、コーチの招聘や専門的内容に特化した指導者研修の実施。スポーツ推進委員が地域住民と行政との連絡調整を担うための市町村への働きかけといったことを述べております。

続きまして、9ページをお開きください。(2)、障がい特性に応じて誰もが参加し、楽しむことができるスポーツ活動の推進につきましては、現状のところ、スポーツ基本法の基本理念。また、パラリンピックやスペシャルオリンピック等の取り組み等について付け加えをしております。

また、今後具体的な施策の展開といたしましては、国の計画の中に障がい者スポーツ等の振興等のことが掲げられているのですけれども、その国の計画も関連しまして、だいぶ網掛けしているのですけれども、昨年4月に施行された障がい者差別解消法の主旨の周知。それから関係機関・団体の連携利用ルール・スポーツレクリエーション活動ルールの充実。障がいのある子ども、障がい児や障がいのある人がスポーツレクリエーション活動に親しむ環境づくり。障がい者のスポーツレクリエーション活動の推進をする指導者・ボランティアの養成・活用を進め、スポーツが共生社会の実現の一助となることを目指していくことを示しております。

なお、今回の審議会の前に、障がい者スポーツ協会の周藤委員に、今日、お手元に資料を配布しておりますが、別添の通り意見書をいただきました。9ページについて

は特にありませんというような回答をいただいております。

続きまして 10 ページをお開きください。(3) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理となっておりますが、まず 10 ページの学校体育施設の開放につきましては、学校や利用団体に対する調査を行って、実態を把握するとともに、各学校のホームページの記載、また島根広域スポーツセンターなどを通じた周知活動を行うことによって、学校体育施設の利用の増加を図っていきたいと考えております。

続いて 11 ページをお開きください。社会体育施設の適正管理については、国の計画でいきますと、スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保、またスポーツを通じた女性の活躍の促進に至るところが掲載されているのですが、そういうことと関連しまして、定期的な点検や研修、他県との情報共有。耐震化。AED の設置や訓練等を通じて適切な管理を進めていくこと。また、するスポーツのための施設から、見るスポーツのための施設という柔軟な管理・運営を進めていくことを述べております。

最後に 13 ページ。(4) 地域の特性を生かしたスポーツの推進については、現状のところ地元選手の活躍ぶりや各種スポーツイベントが各市町村等で行われていることを付け加えております。

また、今後の具体的な施策の展開、一番下ですけれども、ここの少し網掛け部分を多くしていますが、国の計画でいきますと、スポーツを通じた地域活性化という見出しがついているのですが、その部分と関連させまして、広域スポーツセンターのコーディネート機能の充実・強化。公民館・総合型地域スポーツクラブなど、地域の拠点による、する・見る・支えるスポーツ活動の奨励。市町村が行う各種スポーツイベント。それから、2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致に対する側面的な支援といったことを述べております。

なお、皆様方に資料の 5、宿題としておりました 2 ページ、高校の魅力化と部活動。先ほどの第 3 章のところでも話題にのぼっていたのですが、皆様方からご意見をいただきました。そういう中で、素案の中では、13 ページのこれまでの取り組みの成果・課題の項のところに棒線のラインで示しておりますけれども、今、島根留学というのを進めているのですが、そういった事業が結局地元市町村との連携を促進することや、また、それぞれの地域の活性化につながっているということを盛り込ませていただきました。

第4章については以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは第4章について、ご意見等がありますか。どなたからでも結構です。

○委員

7 ページの最初の辺りですけれども、現状のところ、真ん中のところに総合型地域スポーツクラブのことが示されているのですが、なかなか総合型地域スポーツクラブというのは知名度がまだまだ低くて、ここに活動の内容的なものを、例えば県内13市町村、34の総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもから高齢者までスポーツや運動を楽しめる場を提供することで、定期的にスポーツの実施者を増やそうとがんばっているというような文言がここに入れば嬉しいかなと思います。

○会長

7月現在、36あったのですが、すべてがすべてうまく軌道に乗っているわけではありませんが、宍道湖スポーツクラブはトップを走っているわけですし、今おっしゃったことはすべて網羅されているわけですが、それは1つの目標にして良いわけですね。

○委員

実施者を増やそうという目標をもって活動をしていると。

○事務局

今、実施者を増やすということが、こちらが実施者の側でいくとそうなりますし、こちらが考えているのが、総合型地域スポーツクラブの質的充実といいますか、そういうところにつながっていくと思っております。今みたいなことを文言に入れていきますと、具体的な総合型のイメージといいますか、というようなことが出てきますので、また文言を加えていきたいと考えております。

○会長

よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

○委員

総合型のスポーツクラブがどんどんできているということは大変良いことでありまして、1 つでも多くのスポーツの機会を持つということについては大変良いことだと思います。しかしそこに併せて、昔からあるスポーツ少年団の育成や、競技スポーツの育成という部分も若干書き込んでいただけないかなと。

私はこの部分を読むと、読んだときに頭に落ちてこないのですよ。スポーツ推進委員さんの活動であるとか、総合型であるとか、障がい者の方の活動であるとか、それぞれ書き込んだのだけれども、ここで何が言いたいのか、私の頭には前半のページ以上に落ちてきませんでした。

しかし、地域で育むということに関して言えば、考え方的に子ども・成年・高齢者というような括りの分け方でもしてあると、より良いのかなと。それと障がい者の方となればなお落ちやすいかなと思いますけど、スポーツ推進委員ができてきたり、総合型スポーツクラブが出てきたり、どこに視点を置いた文章なのかというのは私では理解できなかったというのは正直なところですよ。

○事務局

先ほどの障がいスポーツの、今の子どもなのか大人なのか高齢者なのかというライフステージに応じたところにつきましては、前回の審議会の第 1 章のところ、ライフステージに応じた障がいスポーツの推進ということで、「子どもに対してはこうします」という形の記し方をしておりますので、どちらかというところ「この部分はその段階です」とか、そういうような書き方になってしまっているところは考えていただけたらと思います。

○委員

総合型ばかり言って申し訳ございません。現状の次の、これまでの取り組みの成果・課題というところで、また総合型は書いていただいています。ここでは「地域か

ら求められる役割を果たすこと」と書いてありますが、活動自体は広がって本当に来ているのですけども、地域から求められる前の地域に知られていないというところもあるので、「それぞれの地域において活動を知っていただき」というようなことがあれば良いかなと思います。

○会長

そのところは現状と成果・課題、施策の展開という言葉での書き分けだと思いますので、ここを上手くつなげていただいて、事務局のほうで整理していただければと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

書き方の話では無く、書いた上で結局具体的に何を中心にされるかということ、全て幅広くではなく、事務局の方で思い切って重点化されないと施策が中途半端になるのではないかという話を私はしてきました。

県立プールは以前、非常に使いにくい時間帯での営業でした。それが午後9時までとか、祝日でも利用できるようになりました。同様のことは県立図書館でもありますが、このようなところに目が向いたと言うことは非常に良いことだと思います。夜遅くにもずいぶんトレーニングルームに人がいるなという感じもしています。本当はもっとお金がかかるでしょうが、あれだけ安価にプールが使用できることはすごいことだと思いますし、機械が故障しても比較的早期に修理されている。些細なことですが、このように安定して使用できることで競技者が増えるのだと思います。この計画の書きぶりは、確かに太田委員さんの言われるように読み取れない部分が多くあるわけですが、ここで細かい議論をするより、具体化されるときに知恵が大事だと思うのです。各種団体に任せるのは良いですが、各種団体に知恵がなければなりません。間もなく開催されようとする松江マラソンも30年前くらいにできたかもしれない。各地でマラソン大会があれだけ人気を博していることに目を付ければ、もっと早くに企画できたと思います。平成5、6年の頃に宍道湖を一周するマラソン大会ができないかと言うことを松江市の人と話を

していました。益田に転勤した際にも同様のことを話したのですが、当時は空港の地下を通るのは問題があるなど、いろいろなことを言われました。時々、宍道湖で水上スキーをやっているのを見ると、宍道湖で水上スキーのイベントができないかと思えますし、レガッタがここまで松江市民の間で広まったのに、日常的にボートを漕いでいる人は少なく、これはあのイベントだけで終わりかという思いもしています。以前、松江市の観光部局の方に宍道湖畔でジョギングをしている人に目を付けてはどうかという話をしました。マラソン大会は一日で終わりますが、ジョギングをしている人は毎日だから、そちらを狙うのが先ではないかと。東京の皇居マラソンと同じで、ランナーズサポートステーションを置けば良いのではないかと言いました。すでにアーバンホテルがそのような役割をしておられるようですが、宍道湖のそばには公園もあるわけですから行政が民間に先んじてランナーズサポートステーションを作るくらいでなければいけないと思います。様々なことが後手になっているような気がします。競技者団体に知恵を任せるのではなく、知恵を集める工夫をされないと、他県のまねごとばかりになります。先に開催された岡山マラソンも始まってすぐに「今さら。」「続くわけが無い。」という意見も出ています。知恵を出して先へ先へやることを考えないといけないと思っています。

計画の中には「施設が老朽化しないためのノウハウを共有化」という文言があります。私には、建物にかかる経費が膨大なのでソフト面での対応で回避しているように読められません。財政的に厳しいという事情はあると思いますが、打って出るところは出ていかねばならないという気がしています。

以上です。

○会長

県教委の方が保健体育課というところではこういったことをやっているということ。それから島根県の体育協会、それから種目団体で、少し具体化して実行していくということですけども、私もどこからはっきり決めて、どこからやるのかというようなことを会議の場で言ったことがあるのですけれど、そこはなかなか確かに見えにくいところです。もっと具体的に、こういったことをやる、やったら良いのにといいところが、ではどこで検討するのということがあるように思います。

今回は推進計画ですから、このあとの会議をもたれて具体的なことをやると思うのですが、どこで取り上げられて実行されるのかということが大事なことではないか

と思います。

○事務局

今日は非常に活発な議論があり、ジュニア層のところが本県の場合競技力の基ということで、特に今日の前半部分でしっかり議論していただきました。

今、日本の自治体の中でも、本県のように教育委員会でスポーツを扱っている県と、教育委員会からシフトして、知事部局でスポーツを扱い、教育委員会のほうは学校体育だけが残るような県もあります。近いところでは高知県が、新年度から知事部局に移管されると聞いています。

このように、現在組織の改変が大きくなうねりの中にあり、先ほど長野委員がおっしゃったようなところの辺りも、教育委員会が所管している場合には、色々なスポーツ振興を通じての地域振興の部分や、より広い視野というところがまだまだ不足しているというか欠ける部分があります。

当然やはり、私も教育委員会の中にいるものですから、どうしても目先の、しかも学校、それから島根の場合は先ほど言ったようにジュニアの活力や源があるということで、どうしてもそのことに目が行きやすいというところがあるので、今日ご意見いただいた内容は、今後の非常に大きな課題だと思っています。

あと、これから先やっていかないといけないなと思っているのは、たまたま教育委員会が所管し、島根県体育協会が指定管理を受けているプールや、武道館、体育館がありますし、それから、県の中で大きな体育施設としては浜山公園などといったところもあって、やはりそれが今は、浜山公園の場合は都市公園の事業で整備したものですから、土木のほうで所管しているというようなことがあります。

利用される方にとってはスポーツ施設であって、整備の順番や、次はこのような施設がほしいなとか色々なこと、あるいは活用方法などがあると思いますので、スポーツ担当部局は教育委員会にあっても、そういったスポーツ施設について、県トータルでどうように考えていくのが良いかというよりも、考えるべき時期にきているのではないかと。これは議会のほうでも質問等があったところですので、今日いただいた意見を参考にさせていただいて、前へ進めていきたいというように思っております。

○会長

ほかに、第4章について何かございますか。

……………質問・意見なし……………

では全体を通して何かございますか。

……………質問・意見なし……………

次回、最終案が出されますが、今回も触れましたように、誰が読む計画なのかということにしっかりと注視していただいて、相手に伝わるような書き方をしていくということと、それから網羅的にやるかもしれませんが、対象者が納得できると言いますか、子ども・成人・高齢者・障がい者ということが出ましたけれども、トップアスリートだけではなくて、スポーツが好きになるというようなところもしっかりと整理していただくということも今日は話題出ました。

こういったところも、そこは気になるかもしれませんが、やはり一つの指針ですので、あと、具現化していったときに、それが花開くような今回の取り組みであってほしいと思っております。

特になければ事務局にお返ししますけれども、いかがでしょうか。

……………質問・意見なし……………

よろしいですか。それでは、ここで事務局にお返しします。

○事務局

会長様、ありがとうございました。

それでは最後に保健体育課長の佐藤より、御礼の挨拶をさせていただきます。

○事務局 佐藤課長

本日も色々な角度からご意見を賜わりまして、ありがとうございました。

冒頭、お話ししましたように、次回はいよいよまとめということで、今まで1章、2章、それから3章、4章別々にやっておりましたが、全体を通じた総括的な総まとめを次回予定しております。

それから今回、去年宿題というようなことで皆様方に出してもらったことについて、素案のほうにはどのように反映したかという、その答えをきちんとお示しをしないといけないと考えております。

年度明けまして、5月頃に次回審議会の開催を予定としておりますが、多くのみな

さんに参加いただき、まとめができるようにと思っております。

なお、今年度末、人事異動によりまして、高体連の長野委員、それから山陰中央テレビの岡本委員は今回最後の審議会への参加ということで伺っております。これまでのご指導、ご協力に大変厚く御礼を申し上げます。引き続き、スポーツ推進のためにご指導、ご助言賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、終わりの挨拶にいたします。ありがとうございました。

○事務局

次回の審議会につきましては、5月中旬に最終案を提示する予定でございます。開催日等、詳細につきましては、別途ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第90回スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。